【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	新明和工業株式会社
【英訳名】	ShinMaywa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　西　良　弘
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市新明和町１番１号
【電話番号】	0798－56－5000（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長　　松　本　泰　孝
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市新明和町１番１号
【電話番号】	0798－56－5000（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長　　松　本　泰　孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　　総額498,816,575円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

当社定款第19条に定める取締役の員数の上限を８名から10名に変更する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役として、大西良弘、藤原好文、加藤幹章、遠藤圭介、水田雅雄、佐野博一、石丸寛二、山本亘苗及び平松一夫の各氏を選任する。

なお、山本亘苗及び平松一夫の両氏は社外取締役である。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、八木春作氏を選任する。

なお、同氏は社外監査役である。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額25百万円以内（うち社外取締役分は２百万円以内）に、監査役の報酬額を月額５百万円以内に、それぞれ改定する。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任された取締役のうち５名並びに在任中の監査役のうち２名に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内でそれぞれの就任時から本総会終結の時までの役員退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額及び支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決　議　事　項	賛　　成	反　　対	棄　　権	賛 成 率	決議の結果
第１号議案	60,585個	342個	0個	99.43%	可　決
第２号議案	59,558個	1,369個	0個	97.75%	可　決
第３号議案					

大西　良弘	56,166個	4,760個	0個	92.18%	可　決
藤原　好文	56,495個	4,431個	0個	92.72%	可　決
加藤　幹章	56,492個	4,434個	0個	92.71%	可　決
遠藤　圭介	56,490個	4,436個	0個	92.71%	可　決
水田　雅雄	56,503個	4,423個	0個	92.73%	可　決
佐野　博一	56,576個	4,350個	0個	92.85%	可　決
石丸　寛二	56,551個	4,375個	0個	92.81%	可　決
山本　亘苗	57,605個	3,321個	0個	94.54%	可　決
平松　一夫	57,573個	3,353個	0個	94.49%	可　決
第４号議案	60,843個	84個	0個	99.85%	可　決
第５号議案	52,042個	8,863個	0個	85.41%	可　決
第６号議案	49,320個	11,607個	0個	80.94%	可　決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

(1)　第１号議案、第５号議案及び第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(2)　第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席かつ当該出席株主の議決権の過半数の賛成による。

(3)　第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席かつ当該出席株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。